

美里町教育委員会教育総務課 Facebook ページ運用方針

1 目的

美里町教育委員会の取組みや学校の活動状況などを Facebook を活用して広く発信することにより、保護者や住民の皆様への情報提供の充実に努めることを目的とする。

2 アカウント情報

(1) ソーシャルメディアサービス名

Facebook (フェイスブック)

(2) アカウント名

美里町教育委員会教育総務課

3 アカウント運用のルール

(1) 総括管理者

美里町教育委員会 Facebook ページ (以下「フェイスブック」という。) の適正かつ円滑な運用を図るため、総括管理者を置き、当該総括管理者は、教育総務課長をもって充てフェイスブックの運用を総括する。

(2) 運用管理者

フェイスブックの運用に関し、総括責任者の業務を補助するため運用管理者を置き、当該運用管理者は教育総務課長補佐をもって充てる。

(3) 管理者 (投稿者)

美里町教育総務課の職員

(4) 留意事項

ア 町は、フェイスブックの利用者からのコメントに対しての返信は、原則として行わない。

イ 情報源へのリンクについて、各情報源のウェブサイト運用方針等によりリンク切れが発生する場合がある。

(5) 禁止事項

フェイスブックの利用者 (以下「利用者」という。) は、下記事項が含まれるコメント等の投稿はできない。利用者の投稿内容が下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、利用者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除する。

ア 第三者を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容

イ 公の秩序又は善良の風俗に反する内容

ウ 法律、法令等に違反している内容、又は違反するおそれがある内容

エ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他の営利を目的とした内容

オ 著作権、商標権、肖像権等の運用者、利用者又は第三者の知的所有権を侵害するおそれがある内容

カ 悪意をもって個人情報 を特定、開示及び漏えいする等、個人のプライバシーに危害を加える内容

キ 虚偽、又は著しく事実と異なる内容

- ク わいせつな表現等を含む不適切な内容
- ケ 有害なプログラム
- コ Facebook 利用規約に反する内容
- サ その他、フェイスブックの運営上、第三者に不利益を与える等、運用管理責任者が不適切と判断した内容

4 知的財産権

フェイスブックに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、運用管理責任者又は正当な権利を有する者に帰属する。

フェイスブックには「引用」等著作権法上認められる投稿、Facebook ページ上で「シェア」機能を使用した投稿及び画像等の出典を明記する投稿を除き、無断で複製及び転用することはできない。

5 個人情報

フェイスブックを通じて知り得た個人情報については、「美里町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱う。

6 免責事項

フェイスブックは、掲載される情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではなく、利用者がフェイスブックの情報内容から生じる下記の損害について町はその責は負わない。

- （１）利用者がフェイスブックを利用又は利用できなかったことが起因して生じた損害
- （２）フェイスブックに関連して生じた利用者間、若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じた損害
- （３）フェイスブックの利用者により、投稿された内容が起因して生じた損害
- （４）上記（１）～（３）のほか、フェイスブックに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害

7 ページの内容変更

フェイスブックの内容又は本運用方針は予告なく変更する場合がある。

8 適用

この運用方針は、フェイスブックの開設から適用する。